

ご 注 意

地盤の許容応力度及び基礎杭の許容支持力は、国土交通大臣の定める方法によって地盤調査を行い、その結果に基づき定めなければならないと規定されています。(建築基準法施行令第93条)

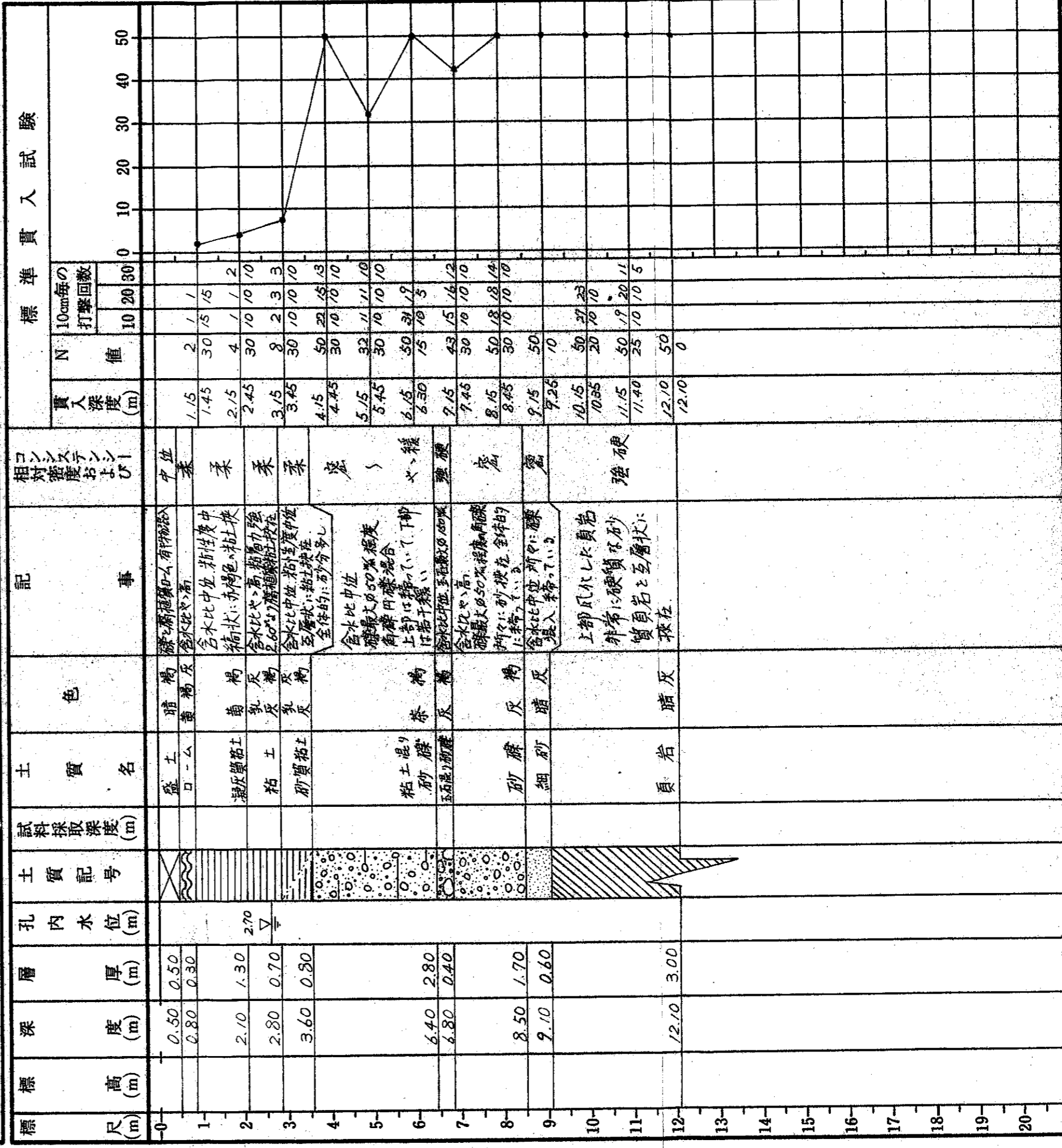
地盤構成並びに各地層の性状は、場所ごとに千差万別であることから、敷地（状況においてはその周辺も含めて）の地盤調査によって地盤構成等を的確に把握し、その結果に基づいて建物をどの地層に支持させるかを決定する必要があります。

したがって、本資料は計画段階における参考資料としてご利用ください。

栃木県土木部建築課

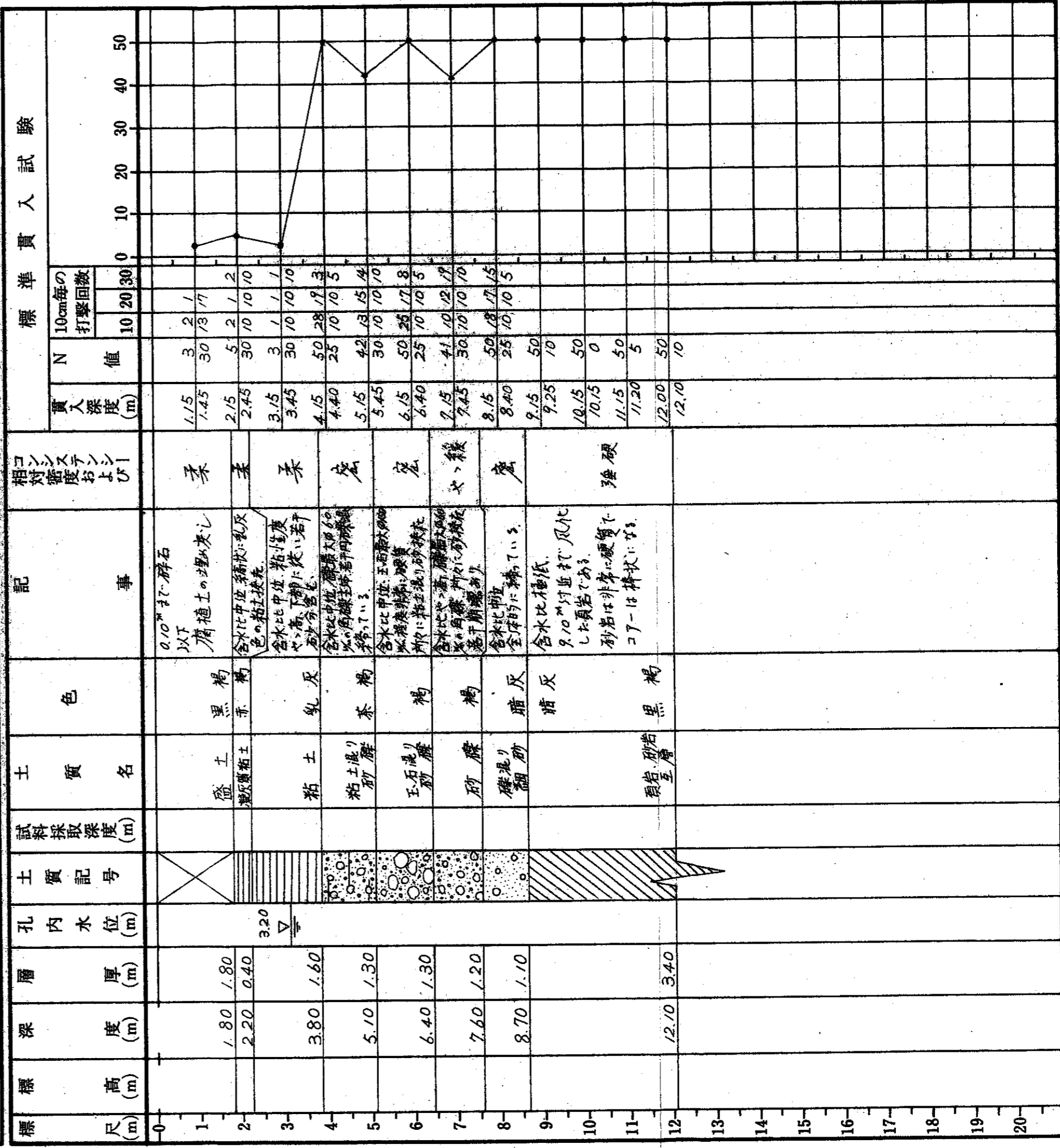
土質柱状図

ボーリング番号	No. 1 孔		ボーリング工法	ロータリー式		備考
調査地名	栃木県立烏山高等学校普通特別教室棟新築工事に伴う地質調査					
所在地	那須郡烏山町中央					
調査年月日	昭和57年12月					
標高	-0.39 m		基準	板BM=10.0 mとして		
実施者名						



土質柱状図

ボーリング番号	N0.2 孔		ボーリング工法	ロータリー式		備	考	
調査名	栃木県立烏山高等学校普通特別教室棟新築工事に伴う地質調査							
所在地	那須郡烏山町中央							
調査年月日	昭和57年12月							
標高	-0.48 m	基準	板BM = ±0.0 m として					
実施者名								
責任者								



土質柱状図

ボーリング番号	No. 3孔		ボーリング工法	ロータリー式		備考
調査地名	栃木県立鳥山高等学校普通科教室棟新築工事に伴う地質調査					
所在地	那須郡鳥山町中央					
調査年月日	昭和57年12月					
標高	-0.335 m		基準	仮BM = ±0.0mとして		
実施者名						
責任者						

